

H30. 12. 6



人権だより



人権教育委員会

12月4日(火)～12月10日(月)は人権週間です。重点目標である「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」を掲げて、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について考える期間となっています。普段から人権についての意識はあると思いますが、特にこの期間は意識をより高く持ち、相手の気持ちを考えることや思いやることの大切さを考えてもらいたいです。

2学期の始めに、本校でも人権標語の募集をしたところ、たくさんの素晴らしい作品が寄せられました。そのうち、井原市で佳作に選ばれた作品2つと校内優秀作品5つを皆さんに紹介します。ぜひ一読して標語のメッセージを感じ取ってください。みなさんの人権意識の高まりを期待しています。



【人権週間】

1948年12月10日の国際連合第3回総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を人権週間と定めました。この期間には、世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

井原市人権啓発標語 佳作

おもいやり

あふれるこころ

みんなのわ

一年A組

目を見れば

SOSに

気づくはず

二年A組

☆校内優秀作品

- ・差別をやめよう 理解しあおう お互いに
- ・その笑顔 守れるように 生きていこ
- ・その言葉 吐き出す前に 考えて
- ・守ろうよ 命という名の 人権を
- ・この世から 差別をなくそう 人の手で

1年C組

2年C組

3年A組

3年C組

4年A組

